

■ 3. 上位・関連計画

JR 東水巻駅周辺等整備基本構想

- ・ JR 東水巻駅周辺は生活拠点として吉田地域の新たなまちづくりを位置づけ
- ・ JR 東水巻駅周辺地区では各種機能の集積、(都) 古屋伊左座線沿道では商業施設の誘致等が必要
- ・ なお、(都) 古屋伊左座線は未整備のため、近隣市町との広域的な交流・連携を促進するよう、優先的に整備

- ・ 町営住宅の老朽化への対応や空き家等を活用した移住定住の促進
- ・ JR 東水巻駅での駅前広場の整備を推進するとともに、バス路線の維持・確保
- ・ 保育施設・子育て支援施設の整備をはじめ、公民館や福祉施設等の様々な機能を有する公共施設の集約化・複合化

▼上位・関連計画にみる水巻町の方向性等

計画名	計画期間	将来像、目標・方針など	人口・居住	土地利用	拠点	公共交通	道路	緑地・公園	景観	防災・防犯	公共施設
北九州市都市圏都市計画区域マスタープラン (令和3年4月30日告示/福岡県)	目標年次 令和17年	■都市づくりの目標 「北九州市を中心とする多心ネットワーク型都市構造の形成により、国際的な技術集積都市圏をめざす 北九州市圏」		■商業地 ・鉄道駅周辺等の拠点については商業業務地を配置し、必要に応じて住宅と医療・福祉施設等の複合系の施設を配置 ・幹線道路沿線に商業機能やサービス機能を誘導 ■工業地 ・交通の要衝に工業地を配置 ■住宅地 ・郊外の新市街地等においては、緑と適正な空間が確保された住宅地を配置	・拠点：JR水巻駅周辺 ・拠点では大規模集客施設の立地を誘導 ⇒拠点以外の地域は抑制	・主要駅において駅前広場や街路を整備し交通結節機能を強化	・自動車専用道路や国道等の主要幹線道路及び区域内の広域拠点、拠点間を結ぶ公共交通軸などの幹線道路を適切に配置した道路ネットワークの形成 ・都市計画道路の整備（芦屋水巻中間線、三反間岩瀬線）	・身近な活動空間となる住区基幹公園、地域の歴史資源・自然資源を活用した公園といった様々な種類の公園・緑地等を整備 ・生活に密着した街区公園、近隣公園については、身近な都市施設として、適正規模、適正配置	・良好な自然景観や調和のとれた良好な街並み景観及び歴史・文化的な景観の保全・育成	・事前復興まちづくり計画の策定、災害情報の伝達や避難体制の強化などによる被害の軽減 ・災害時に避難路や代替路として機能する主要な道路の整備	
水巻未来図鑑 第5次水巻町総合計画 (平成30年3月/水巻町)	平成30年度～ 令和9年度	■5つの「[になる宣言]」 ①学びあう町になる ②子育てにやさしい町になる ③健やかで支えあえる町になる ④居心地のいい町になる ⑤働ける町になる	・町営住宅の戸数見直し ・町に住みたい人、町を離れたくない人を支援 ・住宅対策での空き家の利活用	・民間企業の力を活用した宅地造成・分譲を行い、周辺環境との調和に配慮した良好な都市空間づくり ・条例をつくることを検討し、企業誘致を推進 ・用水路など農業施設の計画的な維持・管理	・東水巻駅エリアを中心とした吉田地域の新たなまちづくり ・水巻駅南口駅前広場、駅前道路歩道拡幅、駅前交差点改良などを行い、水巻駅周辺の利便性向上		・広域利用も見据えた新たな道路の建設 ・費用対効果を考慮しながら道路や橋梁などの適切な維持管理	・公園を子どもたちの望みに整備 ・明神ヶ辻山・豊前坊山・多賀山の三山の保全 ・町の人が気軽に活用する憩いの場となるよう遠賀川河川敷公園の改修・整備		・防災拠点として学校施設を改修・機能強化 ・スポーツ施設・設備の整備 ・バリアフリーやユニバーサルデザインの導入 ・公共施設長寿命化計画の策定	
第2期水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和2年3月/水巻町)	令和2年度～ 令和6年度	■目指すべき将来の方向 ・若者の人口流出を防止、流入促進を図ることで将来的に社会減の解消を目指す ■総合戦略の基本目標 ・2030年までに合計特殊出生率1.8 ・2030年までに社会増減ゼロ ■施策目標 ①子育てにやさしく、学びあう町にする ②働きやすい町にする ③健やかで支えあい、居心地のいい町にする ④水巻“いいね”を実現する！	・移住定住の促進（奨励金制度、専用ポータルサイト・PR冊子による情報発信） ・住宅新築のための古家解体支援補助金制度の利用促進 ・老朽危険家屋等解体補助金の利用促進 ⇒空き家問題の解決及び未然防止 ・民間事業者等との連携による移住者支援施策の実施	・空き家バンク制度による空き家物件の流通促進	・広域的な創業支援の実施 ⇒庁内雇用の拡充と地域活性化	・JR水巻駅周辺の整備 ⇒賑わい施設等の誘致、コミュニティ活性化 ・公共交通体系の検討・見直し				・防犯・防災への取組みによる子育て環境の充実 ・防災情報発信の充実 ・地域の防災力の向上	・学校運営協議会の設置 ⇒地域との連携・協働を促進し、学校を核とした新しい地域社会づくり
水巻町都市計画マスタープラン【改訂版】 (令和4年3月/水巻町)	目標年次 令和20年	■将来像 「人・水・緑が輝き、後世に誇れる住みよい故郷 水巻町」 ■基本理念 ○人が輝く：町民一人ひとりが力を合わせる、協働のまちづくり ○水が輝く：遠賀川・曲川等の水環境を生かした、うるおいのあるまちづくり ○緑が輝く：四季折々の緑や草花が町中に咲き誇る、美しいまちづくり ○後世に誇れる住みよい故郷：みんなで人、水、緑を大切にしながら、町士の狭さを生かし、コンパクトで誰もが快適に暮らすことのできる安全・安心の環境が整った後世に誇れることのできるようなまちづくり ■まちづくりの基本方針 (1) 人が主役のまちづくり (2) 町士の狭さを生かした便利で活力のあるまちづくり (3) 自然環境や歴史・文化資源を生かしたうるおいのあるまちづくり (4) 安全で安心して暮らせるまちづくり	・空き家等を転入者に向けた住居として活用	■住宅地 ・町営住宅は老朽化への対応等、必要に応じて適切な維持・管理 ・未利用地の有効活用 ■商業地 ・JR水巻駅周辺及び国道3号沿道の地区は、行政施設・商業・業務施設等の都市機能の集積を図る ・(一)中間水巻線沿道等の近隣商業地では、地域住民のための店舗、事務所等の集積を図る ■工業地 ・猪熊工場団地や吉田工場団地は、現在の工業系土地利用を維持 ■農地・集落 ・基本的には現在の形態を保持していくものとし、無秩序な市街化を抑制 《吉田地域》 ・JR東水巻駅西側は、老朽化した町営住宅の跡地利用等との調整を図りつつ、駅前広場を整備するなど交通結節機能を強化 ・(都)古屋伊左座線沿道における商業施設の誘致	【拠点】 ○都市拠点：JR水巻駅周辺 ○生活拠点：町民体育館周辺、JR東水巻駅周辺 ○産業拠点：猪熊工場団地、吉田工場団地 ○レクリエーション拠点：水巻町総合運動公園、みどりばあーく、ふれあい広場、水巻遠賀川緑地 ○周遊拠点：みどりばあーくに隣接する用地 《吉田地域》 ・JR東水巻駅西側は、老朽化した町営住宅の跡地利用等との調整を図りつつ、駅前広場を整備するなど交通結節機能を強化	・JR水巻駅南側・JR東水巻駅での駅前広場の整備を推進し、水巻町の玄関口にふさわしい交通結節点となるように整備 ・JR東水巻駅のさらなる快適性向上 ・JR各路線の利便性向上とバス路線の維持	○主要幹線道路：国道3号 ○幹線道路：都市計画道路 ⇒未整備区間の整備推進、必要に応じて見直し ・遠賀川により隣接都市との連携が制限される中、さらなる交流・連携を促進する交通ネットワークの確保 ・歩道未整備区間への歩道設置や歩行者道や自転車道の整備 ・JR鹿児島本線より南側の地区は、歩道未整備区間が多いため、重点的に利便性及び安全性確保のための交通環境を整備 《吉田地域》 ・未整備となっている(都)古屋伊左座線は、近隣市町との広域的な交流・連携を促進する幹線道路として整備を優先	・公園が不足している地区は、遊休地や空き地等を有効に活用し、緑のオープンスペースを確保 ・既存公園における、設備の点検、バリアフリー化等を進め、全ての人に使いやすく安全な公園の整備 ・豊前坊山、多賀山、明神ヶ辻山の三山については、地域住民等の協力による里山の維持管理によって保全	・JR水巻駅周辺等人が多く集まる場所では、多様な商業業務機能等が集積する魅力的で賑わいのある景観を創出 ・幹線道路等の緑化、公共空間の緑化 ・景観計画の策定、地区計画、緑地協定等の活用 ・都市公園・都市緑地等の整備、維持管理に努め、緑の景観を維持 ・遠賀川河川敷等は景観等に配慮した河川整備	・避難場所等の様々な機能を有する公園・緑地などの積極的な確保と適正な維持・配置 ・遊歩道となる道路の維持・整備 ・建物の不燃化、耐震化の促進	・公共下水道の計画的な整備推進と維持管理 整備率93.5% (R2現在) ⇒令和17年度完成予定
水巻町公共施設等総合管理計画【改訂第1版】 (令和4年4月/水巻町)	平成29年度～ 令和28年度	■公共施設マネジメント目標 ①将来更新に対する計画的な取組み ②有効活用の視点に基づく維持管理の推進 ③公民連携手法の積極的な活用	・大規模修繕や建替え時期を迎えつつある建物の大部分は町営住宅 ・将来の町営住宅のあり方の検討を踏まえ、長寿命化、更新、縮小、廃止等、施設の最適化を推進		・駅利用者や町民の利便性を向上させるため、駅周辺にぎわい施設等を整備	・駅舎の日常的な点検、適切な維持管理による機能維持	・日常のバトロール等による舗装や街灯等の機能維持と安全性確保	・学校や地域との連携（交流）を深めるなど施設の有効活用と維持管理の効率化		・避難所に指定されている施設など防災上重要な施設は、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などの教訓を踏まえて必要となる耐震化の条件を整理し、改修に活用 ・避難所や学校施設、民間施設等を含めて、倉庫の設置及びその維持管理	・地域の特性、建物の老朽化状況や既存施設の利用状況（必要性）等を勘案しながら、最適配置を推進 ⇒公民館、スポーツ・レクリエーション施設や地区公民館・集会所、子育て支援施設、高齢者・障がい者施設の集約化、複合化等 ・PFI等の活用 ・いきいきほーるの有効活用、新たなサービスへの対応
第2期北九州市圏域連携中核都市圏ビジョン【第3次改訂】 (令和5年8月/北九州市)	令和3年度～ 令和7年度	■圏域の方向性 ・北九州市圏域では、迫り来る人口減少への対策として、圏域の市町が連携し、「住みやすく、人を惹きつける圏域」を目指す ■圏域の中長期的な目標 ・SDGsを原動力に圏域人口の急速な減少抑制を目指すことを目標とし、圏域市町が有効な連携を図る				・公共交通ネットワーク（バス路線）の確保・維持のための検討	・観光や物流ルートの整備など、道路交通のネットワーク化にかかる連携			・遠賀川流域の広域避難を視野に入れた連携体制の構築	・子育て支援拠点施設の広域利用の推進 ・公共図書館利用の連携